

議案第 1 2 号

令和 7 年度三次市診療所特別会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度三次市の診療所特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,841 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 300,472 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 2 0 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		226,772	△7,900	218,872
	1 外来収入	219,656	△7,600	212,056
	2 その他の診療収入	7,116	△300	6,816
4 繰入金		68,687	4,518	73,205
	1 基金繰入金	51,502	7,318	58,820
	3 一般会計繰入金	10,800	△2,800	8,000
6 諸収入		5,670	△179	5,491
	1 雑入	5,670	△179	5,491
7 県支出金		0	720	720
	1 県補助金	0	720	720
歳入合計		303,313	△2,841	300,472

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		232,755	△2,841	229,914
	1 施設管理費	232,755	△2,841	229,914
2 医業費		68,557	0	68,557
	1 医業費	68,557	0	68,557
歳出合計		303,313	△2,841	300,472

三次市診療所特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 診療収入	226,772
4 繰入金	68,687
6 諸収入	5,670
7 県支出金	0
歳入合計	303,313

22 診療所特別会計

(単位：千円)

補正額	計
△7,900	218,872
4,518	73,205
△179	5,491
720	720
△2,841	300,472

22 診療所特別会計

2. 歳入
(款) 1 診療収入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 診療収入	226,772	△ 7,900	218,872
1 外来収入	219,656	△ 7,600	212,056
1 国民健康保険診療報酬収入	18,481	△ 700	17,781
2 社会保険診療報酬収入	47,866	△ 1,800	46,066
3 後期高齢者医療診療報酬収入	82,308	△ 2,600	79,708
4 一部負担金収入	21,131	△ 800	20,331
5 その他の診療報酬収入	48,865	△ 1,700	47,165
2 その他の診療収入	7,116	△ 300	6,816
1 諸検査等収入	5,136	△ 300	4,836

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	△ 700	①現年度分 △ 700
1 現年度分	△ 1,800	①現年度分 △ 1,800
1 現年度分	△ 2,600	①現年度分 △ 2,600
1 現年度分	△ 800	①現年度分 △ 800
1 現年度分	△ 1,700	①現年度分 △ 1,700
1 諸検査等収入	△ 300	①諸検査料 △ 300

(単位：千円)

(款) 4 繰入金

4 繰入金	68,687	4,518	73,205
1 基金繰入金	51,502	7,318	58,820
1 診療所基金繰入金	51,502	7,318	58,820
3 一般会計繰入金	10,800	△ 2,800	8,000
1 一般会計繰入金	10,800	△ 2,800	8,000

1 診療所基金繰入金	7,318	①診療所基金繰入金 7,318
1 一般会計繰入金	△ 2,800	①一般会計繰入金 △ 2,800

(単位：千円)

(款) 6 諸収入

6 諸収入	5,670	△ 179	5,491
1 雑入	5,670	△ 179	5,491
1 雑入	5,670	△ 179	5,491

1 雑入	△ 179	①雑入 △ 179

(単位：千円)

(款) 7 県支出金

7 県支出金	0	720	720
1 県補助金	0	720	720
1 総務費県補助金	0	720	720

1 施設管理費補助金	720	①広島県医療人材確保・職場環境改善等事業補助金 720

3. 歳出
(款) 1 総務費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	232,755	△2,841	229,914	県 720 その他 △2,979	△582
1 施設管理費	232,755	△2,841	229,914	県 720 その他 △2,979	△582
1 一般管理費	232,755	△2,841	229,914	県 720 その他 △2,979	△582

(款) 2 医業費

2 医業費	68,557	0	68,557	その他 △300	300
1 医業費	68,557	0	68,557	その他 △300	300
1 医業費	68,557	0	68,557	その他 △300	300

(単位：千円)

節		説明	金額
区分	金額		
12 委託料	△165	2一般管理経費	△2,841
14 工事請負費	△2,676	12 委託料	△165
		④調査測量設計監理等委託料	△165
		14 工事請負費	△2,676
		①工事請負費	△2,676
		・施設修繕工事	△2,676

(単位：千円)
